



交通安全オホーツク

第9号

北海道警察
北見方面本部
交通課
【北のひろめーる】
令和6年4月12日

飲酒運転は大罪

酒酔い運転
酒気帯び運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

それだけではないっ！！

運転免許の取り消し又は停止
事故を起こした場合、被害者に対する賠償
社会的信用の失墜
自分が所属する会社・団体の信用失墜
家族・親族への悪影響……………など



それでも、お酒を飲んだ後に運転しようと思いませんか？



飲み過ぎに注意！

普段は理解していても、飲酒の影響で自制心が弱くなったり、前後不覚に陥るなどして飲酒運転をしてしまうかもしれません。

自分は大丈夫と思わず、「お酒を飲む習慣がある」「車を運転する」という要素がそろえば誰しもが飲酒運転をしてしまう可能性があります。

二日酔いに注意！

「寝たから大丈夫」は通用しません！
飲酒量や酒類、体調等にもよりますが、体内にアルコールが長時間残る場合があります。
飲酒をした次の日は要注意！



歓迎会や連休で飲酒の機会が増えます。自分や身近な人が飲酒運転をしないよう、お互いに注意しあいましょう！

～ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク～